

平成18年度

「集中改革プラン」の取組み実績

市町村合併、三位一体の改革の推進、少子高齢化等により、社会情勢が大きく変化していることから、行財政改革を強力に推進するために「第4次行政改革大綱」と「集中改革プラン」を策定しました。

玉川村では、これらに基づき行財政改革に取り組んでおりますが、平成18年度の実績についてまとめましたので、その概要をお知らせいたします。

節減額は4,400万円

○主な取組みと節減額

・支所日直の廃止	△50万円
・特別職給与の減額	△480万円
・超過勤務手当、管理職手当の減額	△530万円
・退職者の不補充	△3,000万円
・納税奨励金の削減	△180万円
・議会会議録作成の業者変更	△80万円

○その他の取組み

1 職員等の意識の改革

- ・全職員を対象として予算編成説明会を開催し、決算状況等を周知して経費節減について周知した。

2 組織・機構の改革

- ・幼保一元化の検討を行い、平成19年度から須釜児童館を廃止し、すがま幼稚園を2年保育から3年保育とすることを決定した。

3 職員の定員管理と給与等の抑制

- ・特別職旅費の見直しを行い、日当、宿泊料を一般職と同額にした。
- ・障害者の採用について、嘱託職員として支所に1名採用した。

4 議員の定数と報酬等の削減

- ・現在16人の定数を、平成20年3月の改選から12人にする事とした。

5 事務事業の整理合理化

- ・国際友好都市推進事業の見直しを行い、鹿谷郷への派遣を2年に1回から3年に1回とした。
- ・水道使用料について、管理職が2人1組となり、戸別訪問して徴収を行った。

6 民間委託の推進

7 施設について、指定管理者を指定。

7 情報化の推進

- ・ 26台を購入ではなく、リースとした。

8 職員の資質の向上

- ・ ふくしま自治研修センターでの研修受講を積極的に行った。
- ・ 弁護士による法律学習会を開催した。

9 その他

- ・ クールビズ、ウォームビズに対応した温度管理を行った。
- ・ 県等への回答の控、庁内で使用する資料等については、裏面リサイクル用紙を使用し、紙代を節減した。
- ・ ファイルの再利用を行い、購入はできるだけ控えた。
- ・ 職員宅近辺への郵便物を職員が配達する「職員郵便屋さん制度」を実施した。